

平成28年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

第2編（第二次行動計画の取組）

【教育委員会関係】

第2編（第二次行動計画の取組）

第6章 施策の取組

（5）施策評価表

施策221：夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	1
施策222：人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	5
施策223：健やかに生きていくための身体の育成	7
施策224：自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	9
施策225：笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	11
施策226：地域に開かれ信頼される学校づくり	13

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

平成 31 年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数 注) 創 14	0	2	8 (全教科)	教科(小学校国語 A・B、小学校算数 A・B、中学校国語 A・B、中学校数学 A・B)の平均正答率において、全国平均を上回った教科数
28 年度目標値の考え方	全教科で全国平均を早期に上回ることを目標とし、段階的に設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22101 学力の育成(教育委員会)	授業内容を理解している子どもたちの割合	小学校国語 82.2% 小学校算数 81.3% 中学校国語 76.3% 中学校数学 75.4%	小学校国語 83.5% 小学校算数 83.0% 中学校国語 77.0% 中学校数学 75.8%	小学校国語 88.0% 小学校算数 88.0% 中学校国語 84.0% 中学校数学 77.0%	「各教科(小学校国語、小学校算数、中学校国語、中学校数学)の授業の内容はよく分かりますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合
22102 グローバル教育の推進(教育委員会)	海外留学(短期留学を含む)や海外研修等に参加した高校生の数	350 人	368 人	480 人	2 週間未満のホームステイ、2 週間～1 年未満の短期語学留学(個人)、1 年間以上の長期留学(個人)または学校が主催する短期海外研修旅行等に参加した県立高等学校の生徒の数

活動指標					
基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22103 キャリア教育の推進 (教育委員会)	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合 創14	小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 98.5%	小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100.0%	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%	地域等の人材を招へいした授業等を行った公立小中学校および県立高等学校の割合

注) 全国平均を上回った教科数：全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,206	3,534			
概算人件費 (配置人員)					

平成28年度の取組方向

【教育委員会 次長 山口 顕 電話：059-224-2942】

- ①みえの学力向上県民運動の取組の総括では、学校での組織的な取組が進んできた一方、家庭における生活習慣・学習習慣・読書習慣になお課題があることや「子どもの問題は、大人の問題」「プロセスをほめ、子どもたちに自信を持たせる」「学力の向上が自尊感情の向上につながる」、「学校・家庭・地域の互いが、子どもを共に育てるという意識を持つ」「多くの大人が関わり、子どもの学びと育ちを支える」等が確認されました。そこで、みえの学力向上県民運動セカンドステージでは、特に学校は質的、家庭は量的、家庭でできないことは地域で支えるという方向で取り組んでいきます。また、家庭・地域ワーキングを設置し、子育て世代の多い民間団体等との連携を図るなど、より具体的、実践的な取組の充実を図ります。(創14)
- ②効果的な少人数指導(習熟度別少人数指導、チーム・ティーチング等)のあり方について実践的な研究を行い、その成果を普及することをおして、各学校における授業改善を促進します。また、全小中学校において、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェックおよびワークシートの3点セット等を効果的に活用することにより、児童生徒の状況をきめ細かく把握し、「わかる授業」のための組織的なPDCAサイクルの確立を図ります。
- ③学力向上や教科指導について、小規模な市町教育委員会にきめ細かな支援を行うため、県内3か所に「教育支援事務所」を設置し、本庁と教育支援事務所が連携して、市町、学校の実情に即したオーダーメイドの学力向上支援を行います。
- ④全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの自校採点集計結果等を速やかに学校に提供し、早期からの授業改善のPDCAサイクルの確立を促進するとともにみえの子どもたちのつまずきに対応したワークシートを迅速に提供することにより、児童生徒一人ひとりの達成感に結びつけ、学習意欲の向上を図ります。また、市町等教育委員会や学校における教科に関する調査の定量的な公表や学校質問紙の公表、学校関係者評価の結果公表を促進します。(創14)
- ⑤PTAと連携し、生活習慣や読書習慣の確立のためのチェックシートを活用した取組を促進します。

県内一斉の集中取組期間（3回）については、保幼小中の特性に応じた時期の設定や期間の延長などの工夫を行うとともに、市町等からの要望もふまえ発達段階に配慮しながら、就学前の子どものためのチェックシートを3、4才にも拡大します。加えて、小中学校用チェックシートについても小学校1、2年生版を作成するとともに、小学校3年生以上および中学校では家庭でスマートフォン等の使用のルールづくりを考える項目の追加や子どもの振り返り・先生からの一言欄を設けるなど改善を行い取組を充実します。

- ⑥小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続します。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消します。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、小学生2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の効果的な配置に努めます。
- ⑦小学校における英語教育の早期化、教科化に向け、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、フォニックス*、レゴブロック、小学生向け英語音声教材Joy Joy MIEnglish等を活用したモデル校における先進的な取組を推進・普及することにより、小学校段階からの英語教育の充実を図ります。
- ⑧中学校英語担当教員および県立高等学校英語担当教員を対象に、CAN-DOリストを活用した英語の授業改善に係る研修会を開催します。また、県立高等学校英語担当教員を対象に、CAN-DOリストを活用した英語の授業改善に係る研修会を開催します。
- ⑨グローバルな視野に立って自らの考えを伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、学校の枠を越えた高校生のネットワークの構築、留学や海外研修の促進、英語キャンプの開催に取り組みます。
- ⑩第10回国際地学オリンピック日本大会に向けた準備・支援に取り組みます。また、三重県高等学校科学オリンピック大会を開催します。
- ⑪キャリア教育を組織的・系統的に行うための支援、地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出、外部人材を活用した就業体験の拡充等を進めます。また、新規高等学校卒業者が就職した職場に定着できるよう、外部人材を活用した就職支援・職場定着支援等を行います。（創14）
- ⑫地域への愛着や絆を深め、地域社会で活躍しようとする意識を持った高校生や、グローバルな視点を身に付けた次代の専門的職業人を育成するため、地域の活性化に高校生が積極的に参画する取組、三重の食材を生かした商品開発、各種競技会への挑戦等を支援します。
- ⑬経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない児童生徒を対象とした地域未来塾による学習支援を推進します。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にできる心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

平成 31 年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にできる心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 75.1% 中学生 69.4%	小学生 76.5% 中学生 70.8%	小学生 81.0% 中学生 75.0%	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合
28 年度目標値の考え方	小中学校ともに、成果をあげている他県の状況をふまえ、平成 31 年度に現状値からおおむね 5 ポイント高めることを目標とし、段階的に設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22201 道徳教育の推進(教育委員会)	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合	小学生 93.7% 中学生 94.1%	小学生 94.1% 中学生 94.4%	小学生 95.0% 中学生 95.0%	「人の役に立ちたいと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合
22202 郷土教育の推進(教育委員会)	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもたちの割合	小学生 41.3% 中学生 30.0%	小学生 46.4% 中学生 35.0%	小学生 62.0% 中学生 50.0%	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合

活動指標					
基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22203 読書活動・文化芸術活動の推進(教育委員会)	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学生 61.1% 中学生 48.6%	小学生 62.3% 中学生 50.2%	小学生 66.0% 中学生 55.0%	「学校の授業時間以外に、普段、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対して、「10分以上」と回答した児童生徒の割合

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	32	19			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【教育委員会 次長 山口 顕 電話:059-224-2942】

- ①近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生し、命を大切にする教育や規範意識の醸成が求められています。また、道徳の教科化へ向けて、学校全体が一体となって道徳教育を進める必要があるため、実践的研究を進めるとともに、県道徳教育推進委員会からの提案等もふまえ、命を大切にする教育など道徳教育の充実に向けた取組を推進します。
- ②人口減少やグローバル化が進む中、子どもたちが郷土の豊かな自然、歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを持ち、地域や世界で活躍できる力を身につけることが求められているため、三重県独自の教材「三重の文化」、「ふるさと三重かるた」等の効果的な活用や、中学生の発信力を育成する取組を実施し、三重について発信できる子どもの育成を図ります。また、伊勢志摩サミットを契機に、子どもふるさとサミットを開催し、郷土教育の一層の充実を図ります。(創13)
- ③「第三次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校等と連携して、子どもの読書活動を支える人材の資質向上を図り、子どもが自主的に楽しみながら読書活動を行うことができる環境づくりを行います。また、公立図書館や小中学校と連携し、読書の楽しさを周囲に伝えることができる子ども司書の育成に取り組みます。
- ④読書離れが進む高校生の読書への関心を高め、思考力、判断力、表現力等の育成を図るため、ピブリオバトル(書評合戦)の普及を通じて高校生の読書活動を推進します。
- ⑤高等学校における音楽、美術、演劇等の芸術文化について、技術と創造力を磨き、芸術文化活動の向上を図るため、全国高等学校総合文化祭等への生徒の出演・出展を支援します。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

平成 31 年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果 創 14	48.5	49.0	51.0	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学 5 年生男女および中学 2 年生男女の都道府県別平均値との比較指数）
28 年度目標値の考え方	子どもたちの体力・運動能力は、全国調査では平均を下回ることから、平成 31 年度に全国平均を上回ることを目標とし、段階的に設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22301 体力の向上と運動部活動の活性化（教育委員会）	1 学校 1 運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	77.0%	84.7%	100%	「体育の授業以外で、児童の運動習慣を確立する手立てを行っている」と回答した公立小学校の割合
22302 健康教育の推進（教育委員会）	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合	小学生 寝る 37.6% 起きる 59.3% 中学生 寝る 31.0% 起きる 55.7%	小学生 寝る 38.9% 起きる 60.4% 中学生 寝る 32.2% 起きる 57.0%	小学生 寝る 43.0% 起きる 64.0% 中学生 寝る 36.0% 起きる 61.0%	「同じくらいの時間に寝ますか、起きますか」という質問に対して、「寝る、起きる」と回答した児童生徒の割合

活動指標					
基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22303 食育の推進（教育委員会）	朝食を毎日食べている子どもたちの割合	小学生 86.5% 中学生 84.0%	小学生 87.5% 中学生 85.0%	小学生 90.5% 中学生 88.0%	「朝食を毎日食べていますか」という質問に対して、「食べている」と回答した児童生徒の割合

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	458	508			
概算人件費					
（配置人員）					

平成 28 年度の取組方向

【教育委員会 次長 中嶋 中 電話:059-224-2942】

- ①平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の本県の体力合計点は、全国と比較すると中学校男子が全国平均を上回ったものの、小学校男女・中学校女子においては全国平均を下回っていることから、就学前から高等学校まで子どもの発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善、体力向上に向けた P D C A サイクル（元気アッププランの作成、1 学校 1 運動の取組、結果分析、改善）が確立するよう、市町教育委員会と連携して学校の取組を支援します。（創 14）
- ②平成 30 年度全国高等学校総合体育大会、平成 32 年度全国中学校体育大会および平成 33 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催に向け運動部活動のさらなる充実を図るため、中学校、高等学校の運動部活動に地域のスポーツ指導者を運動部活動サポーターとして派遣するとともに、指導者の指導力向上のための研修会を開催し、生徒の体力向上と指導者の指導力向上を図ります。
- ③平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の準備を行うため、三重県実行委員会および 6 つの専門部会を中心に、会場地市町、関係団体および関係部局等と連携して取り組みます。さらに、来県する選手・監督・役員や保護者などの受け入れ態勢の整備等を行うため、高校生活動専門部会に高校生活動推進委員会を設置し、来県者へのおもてなしや大会の周知に取り組みます。
- ④子どもの健康課題が多様化していることから、「心の健康（メンタルヘルス）」、「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」を重点課題として、学校・家庭・地域社会が連携して取組を進められるよう、支援体制の構築を進めます。
- ⑤県民の疾病による死亡の最大の原因となっているがんについて、児童生徒の発達段階に応じて、正しい知識を深めるため、学校に専門医等を派遣して、出前授業を実施するとともに、関係機関の有識者からなる「がんに関する教育協議会」を設置し、教材の利活用の検討や指導方法の検証を行います。
- ⑥子どもたちの健やかな成長には、正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身につけることが必要なことから、学校における食に関する指導の充実を図るとともに、学校・家庭・地域および関係団体が連携・協力し、地場産物を活用した食育や食体験活動等を推進します。また、「学校給食法」に位置づけられている「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食の衛生管理の徹底を図ります。
* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。
* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

平成 31 年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100%	100%	100%	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率 (就労継続支援A型事業所*を除く)
28 年度目標値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22401 早期からの一貫した支援の推進(教育委員会)	特別支援学級においてパーソナルカルテ*を活用している小中学校の割合	59.2%	70.0%	100%	特別支援学級が設置されている小中学校のうち、特別支援学級においてパーソナルカルテが活用されている学校の割合
22402 特別支援学校のキャリア教育の推進(教育委員会)	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合(累計)	37.5%	50.0%	100%	県立特別支援学校のうちキャリア教育プログラムを作成した学校の割合

活動指標					
基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22403 特別支援学校の整備 (教育委員会)	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数(累計)	—	0校	3校	特別支援学校東紀州くろしお学園(本校)、かがやき特別支援学校、松阪地域特別支援学校(仮称)のうち、整備された学校数

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	1,782	4,915			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度の取組方向

【教育委員会 次長 山口 顕 電話:059-224-2942】

- ① 特別な支援を必要とする幼児児童生徒が増加しているなか、早期からの一貫した支援を行うため、パーソナルカルテの作成と活用を促進するとともに、発達障がい支援員3名による高等学校への巡回相談を実施し、支援体制の充実を図ります。また、発達障がいのある児童生徒への指導・支援をより充実させるため、通級による指導に携わる教員等の専門性の向上を図る研修を実施します。
- ② 医療的ケアが必要な児童生徒が身体的に安定した状態で教育活動に参加でき、付き添う保護者の負担が軽減されるよう、特別支援学校9校において、口腔・鼻腔内等の喀痰吸引、経管栄養等の医療的ケアを行う体制を整備します。
- ③ 特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、企業のニーズに応じた職業教育の充実を図るとともに、民間企業等の総務・人事部門での勤務経験を持つキャリア教育マネージャー(1名)およびキャリア教育サポーター(4名)を配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行います。また、特別支援学校において計画的・組織的なキャリア教育を推進するため、キャリア教育プログラムの作成と活用を促進するとともに、三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関等と連携した技能検定を実施します。
- ④ 小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性が向上するよう、特別支援学校のセンター的機能の活用や特別支援教育コーディネーターへの研修支援等を進めます。
- ⑤ 県立特別支援学校東紀州くろしお学園(本校)、県立かがやき特別支援学校草の実分校・あすなる分校、県立松阪地域特別支援学校(仮称)の施設および備品等の整備や、既存施設の老朽化対策など教育環境向上のための整備等を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

平成 31 年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	92.3%	93.0%	95.0%	公立小学校 5 年生、公立中学校 2 年生、県立高等学校 2 年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合
28 年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、段階的に設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22501 いじめや暴力のない学校づくり(教育委員会)	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合	92.0% (26 年度)	94.0%	100%	公立小中学校および県立学校から報告があったいじめの認知件数のうち、年度内に解消したものの割合
	小・中・高等学校における 1,000 人あたりの暴力行為発生件数	小学校 2.7 件 中学校 10.5 件 高等学校 2.8 件 (26 年度)	小学校 2.5 件 中学校 10.1 件 高等学校 2.6 件	小学校 1.6 件 中学校 9.5 件 高等学校 2.0 件	公立小中学校および県立高等学校の児童生徒 1,000 人あたりの暴力行為発生件数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22502 子どもの安全・安心の確保(教育委員会)	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合	82.9%	85.0%	100%	交通安全教育の観点から、校区の危険な箇所等をまとめた交通安全マップを児童等が作製している公立小学校の割合
22503 不登校児童生徒への支援(教育委員会)	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数	小学校 4.7人 中学校 28.9人 高等学校 14.8人 (26年度)	小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人	小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人	公立小中学校および県立高等学校の児童生徒1,000人あたりの不登校児童生徒数

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	565	553			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度の実行方針

【教育委員会 次長 山口 顕 電話：059-224-2942】

- ①いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困の連鎖など多様な課題に対応するため、スクールカウンセラーを全ての公立全中学校区に配置し、配置時間の弾力的な活用を行うとともに、県立高校6校を拠点にスクールソーシャルワーカーがモデル中学校区を巡回してスクールカウンセラーとのチーム支援を行うなど、学校の相談体制の充実と関係機関との一層の連携を進めていきます。
- ②スマートフォンを含む携帯電話やインターネットの利用にかかる基礎知識の習得やモラル向上のため、ネット検定(仮称)を実施します。また、ネット上での不適切な書き込み等の検索、監視等を行うほか、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を開催します。さらに、スマートフォン等の適切な使用等について、児童生徒の主体的な取組を進めます。
- ③児童生徒が登下校中に事件・事故に巻き込まれる事案が発生しており、通学路安全対策アドバイザー等を委嘱し、通学路の安全対策等について検討するとともに、児童生徒の危険予測、危険回避能力を育成します。また、教職員の指導力を向上させるための学校安全教室講習会や実践的な防犯教育の取組により、安全教育の推進および安全体制の整備を図ります。
- ④いじめや暴力行為等の問題行動や不登校等、児童生徒の課題対応に向け、発達段階をふまえた自主的な態度を育成するため、推進校を指定し、小中学校ではソーシャルスキル・トレーニング、県立学校では各校の課題に応じた生徒の主体的な取組を進めます。また、不登校の未然防止を推進するため、児童生徒の豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの生き抜く力を育成する魅力ある学校づくりについて調査研究を実施します。さらに、組織的な指導体制構築のための研修を校種別を実施します。加えて、総合的な視点での県、市町、学校、保護者等の責務や役割等を明確にした「いじめ防止条例(仮称)」の制定を検討します。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

平成 31 年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合	65.5%	69.0%	86.2%	コミュニティ・スクールや学校支援地域本部*の取組を推進している市町の割合
28 年度目標値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合が平成 31 年度に 25 市町(86.2%)になることを目標とし、段階的に設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
22601 開かれた学校づくり (教育委員会)	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	14.6%	18.0%	27.0%	コミュニティ・スクールの取組を推進している公立小中学校の割合
	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合	42.0%	44.0%	50.8%	学校支援地域本部の取組を推進している公立小中学校の割合

活動指標		27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標値	
22602 学校の特色化・魅力化（教育委員会）	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計)	14校	20校	35校	地域の活性化に向けて地域課題に対応する学習や人材育成に取り組んでいる県立高等学校の数
22603 教職員の資質向上（教育委員会）	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 73.2% 中学生 72.0%	小学生 80.0% 中学生 78.0%	「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいる」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合
22604 私学教育の振興（環境生活部）	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数	100件	104件	115件	私立中学校・高等学校における特色化教育の実施事例数

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	6,911	6,963			
概算人件費 （配置人員）					

平成 28 年度の取組方向

【教育委員会 次長 山口 顕 電話:059-224-2942】

- ①地域の实情に応じた三重県型コミュニティ・スクールを構築し、地域住民等が学校運営や教育活動に参画・協働する仕組みの拡充を図ります。まずは、学校支援地域本部の設置拡大を図りながら、コミュニティ・スクールへのステップアップを促進します。また、保護者等による学校関係者評価の結果の公表を進めるなど、学校・家庭・地域の連携協力を高め、地域とともにある学校づくりを推進します。
- ②土曜日の授業や土曜学習等の効果的な活用を図るため、カリキュラムの開発、外部人材等による取組を支援するとともに、その成果を普及します。また、大学生や教員OBなどの地域住民、民間教育事業者、NPO等の協力による学習支援の取組として、地域未来塾を促進します。さらに、地域の教育力を高める人材等のネットワークづくりを通して、学校教育活動を支援する人材のマッチング等を行う仕組みの構築を進めます。
- ③小中一貫教育を推進するため、先導的に取り組む市町教育委員会による、域内全域での効果的な取組等を支援し、その普及を図ります。
- ④中学生を対象とした科学の甲子園ジュニア三重県予選の実施を通じ、子どもたちの科学技術に対する関心を高め、科学好きの裾野を広げます。
- ⑤三重県教育改革推進会議を開催し、「県立高等学校活性化計画（仮称）」等について幅広い視点から検討します。また、県立高校の活性化を推進するため、少子化等の課題のある地域（伊勢志摩・伊賀・紀南）において地域協議会を開催し、地域の高校の今後のあり方を魅力化・特色化と適正規模・適正配置の両面から検討します。
- ⑥高校生の進路選択の幅を拡大するとともに、専攻科で学んだ生徒が地域産業を担う技術者として自己実現を果たせるよう、県立工業高校への専攻科設置に向け、学習環境の整備を進めるとともに、

産業界のニーズをふまえた教育課程等について検討を進めます。

- ⑦平成 28 年 4 月に開校した名張青峰高等学校において、生徒がグローバルな視野を身につけ、情報社会に対応するとともに、人や地域とのつながりを大切にする教育を実践するため、必要となる設備や備品等の整備を進めます。
- ⑧子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感できるよう、教職員の授業力向上や授業改善につながる研修を推進します。また、多様な教育課題に対応した教育を実践できるよう、教職員の専門性の向上を図る研修を推進します。
- ⑨子どもたちの英語力を育成するため、英語教育改善プランに基づき、英語教育推進研修を継続するとともに、新たに教員の英語力向上や授業力向上を目指す研修を実施し、英語教育に携わる教員の資質向上を図ります。
- ⑩子どもたちの心の問題が年々複雑化・多様化していることから、総合教育センターにおいて専門的な教育相談ができる体制を充実するとともに、教職員の教育相談にかかる力量を向上させる研修を推進します。
- ⑪公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援を行います。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。